

平成30年度 第2回札幌市コンプライアンス委員会議事録

【日 時】 平成31年2月4日（月）午前10時～正午

【場 所】 市役所本庁舎6階 1号会議室

【委員出席者】 石黒 匡人 委員長、舩田 雅彦 副委員長、皆川 洋美 委員、
山上 晃広 委員（欠席 中川 寛子 委員）

【市側出席者】 総務局行政部長、行政監察担当課長、コンプライアンス推進担当係長、職員部調査担当課長、人事課服務担当係長、勤労課長、給与二係長、労務係長、保健福祉局保健所健康企画課長、生活環境課長、消防局総務部職員課長、職員係長、北区市民部総務企画課庶務係長、東区保健福祉部保護二課長 ほか

【会議内容】

1 本委員会の非公開について

本日の議題は、個人情報等を含む具体的な事案内容が話題となることが考えられるため、札幌市コンプライアンス委員会規則第4条第5項により原則どおり非公開とすることについて、各委員の了承を得られた。

2 公益通報の運用状況等について

事務局から、公益通報の運用状況及び職員の不正行為に関する情報の取扱いの運用状況（資料1）について報告があった。

また、「出張時の不正行為」については、同内容の通報の調査結果を昨年度の本委員会ですでに報告しており、調査済であることについて報告があった。

3 住居手当及び通勤手当の不適正受給に係る調査結果について

関係部局から、前回の委員会時に実施中であった、追加調査及び事後確認の結果並びに講じた再発防止策について、資料2及び資料3に基づき報告があった。

報告後の主な質疑応答は次のとおり。（○：委員、●：市の関係部局。以下同じ）

○ 故意に不正受給を行う者への対策は検討しているのか。

● 顧問弁護士の助言を受け、事後確認は紙に自署させる方法とした。

また、点検を年間複数回、抜き打ち的な方法で実施することを考えている。

- 通勤手当について、処分対象となっている「届出と異なる交通手段で通勤していた者」は、実際の額より高く届け出ていたということか。
- そのような者を処分対象としている。
- 通勤手当の対象は、「主たる通勤方法」と考えてよいか。
- そのような取扱いをしている。

4 特別休暇の不正取得に係る調査結果について

関係部局から、ある業務を免れるため、忌引休暇を不正に申請し、取得した職員がいる等とする外部通報窓口への公益通報について、関係者へのヒアリングその他の調査を行った結果、通報の内容については、いずれもその事実を確認できなかったと報告があった。

報告後の主な質疑応答は次のとおり。

- 通報があったことはその職場又は全体に周知されるのか。
- 周知はしていない。当委員会の議事録等は市公式ホームページで公表するので、調査結果（資料1）を関係者が目にすることはできる。

5 機構定数資料の虚偽記載に係る調査結果について

関係部局から、虚偽の定数機構編成要求資料により、余剰人員が生じている、さらに、平成31年度に向けての同様の要求を認めてはならない等とする内部通報窓口への公益通報について、関係資料等の調査を行った結果、通報の内容については、いずれもその事実を確認できなかったと報告があった。

報告後の主な質疑応答は次のとおり。

- 細かく具体的である通報内容と事実を確認できなかったとする調査結果との差が大きいように思うが、その原因について。一つは思い込みのようなこと、もう一つは、局内の事務分掌を把握していないということもあるのではないか。
- 事務分掌等について、所属の分野であればある程度把握していると思われる。

6 入札における不正行為に係る調査結果について

関係部局から、職員が、ある会社に入札情報を流し、談合しているとする、市民からの職員の不正行為に関する情報について、関係資料等の調査を行った結果、情報の内容については、いずれもその事実を確認できなかったと報告があった。

報告後の主な質疑応答は次のとおり。

- 情報には、会社内部の人事労務の不満も含まれているが、これには対応しないのか。
- 人事労務については本市に権限がないことから、本市に関係のある部分

で具体性があり、調査可能なものの調査を行った。

- 委託先に労務上の問題がある場合は、調査の対象とはならないのか。
- 本市との委託契約であれば、契約上（労働関係法令の遵守指導等の）対応が必要となってくる。

7 個人情報の漏洩等に係る調査結果について

関係部局から、職員が、個人情報を他人に漏らしている、病気を装って休職している等とする、市民からの職員の不正行為に関する情報について、関係者へのヒアリングその他の状況確認を行った結果、情報の内容については、いずれもその事実を確認できなかったと報告があった。

報告後、個人情報を扱うシステムの取扱いや利用状況について質問があったほか、当該情報については具体性がなく、漏洩したとされる個人情報が特定できないこと、また、他の事情と照らし合わせても、不審な点は見当たらないことについて確認があった。

8 その他

- (1) 以上のほか、2件について調査中である旨の報告があった。
- (2) 事務局から議事録について、通報者保護の観点等から、事案、質疑等の要旨とすることの提案があり、各委員の了承が得られた。